

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

いよいよ判決、東労組役員らによる脱退・退職強要裁判！

4年間の傍聴を振り返って

浦和電車区裁判総集編 シリーズ その5

東労組の脱退・退職強要事件の裁判（東京地裁）が、59回に及ぶ公判を終えいよいよ7月17日に判決を迎えることとなった。本紙はこの4年間の傍聴を振り返って浦和電車区事件の事実をシリーズで紹介することとした。

第10回公判（2003.10.20）

秋山証人に対する主尋問。証拠テープも公開。

この日は、検察側の秋山証人（当時、JR東日本労組東京地本副委員長）が証言台に立った。秋山証人は、『被害者のY君は、東労組からの組合員流出を恐れた見せしめとして吊し上げられた』と証言した。また、この日は、被害者Y君が吊し上げられている様子を録音したテープも公開、再生された。

第11回公判（2003.11.4）

O証人に対する主尋問。証拠テープの続きを聞く。

この日は、新たな検察側証人としてO君（本件キャンプ参加者であり同じイジメの被害者でもある。イジメにより体調を崩して休職に追い込まれた）が証言に立った。O証人は、「今日、法廷に証人として来ることについては、また悪夢のような吊し上げがあるかもしれないからと家族は反対したが、もう二度とこのような事はあってはいけないと思って来た。もうこのような事は本当に辞めて欲しい。こういう事を二度と起こさないで欲しい！」と涙の証言をした。

第12回公判（2003.11.18）

秋山証人に対する反対尋問

この日は、被害者Y君を側面から支援してきたJR東日本労組東京地本の秋山副委員長に対する、JR総連側（弁護士）の反対尋問が行われた。JR総連弁護団総がかりの反対尋問であったが、秋山証人の堂々とした受け答えに、「真実証言に攻め手無し」というところだった。

第13回公判（2003.12.18）

O証人に対する反対尋問

この日は、検察側証人O君（東労組組合員）に対する弁護士側の反対尋問が行われた。弁護士側がO君の主尋問での証言を覆すため、時に検察官から「誤導」の指摘を受け、また裁判長から質問の撤回・変更を何度も求められるといった強引な尋問を執拗に続けた。これに対しO証人は、「傍聴席で笑っている人もいるが、吊し上げを経験しなければこの気持ちはわからない。その人たちにも私と同じ経験をしてもらいたい！」と怒りの証言をした。証人の芯の通った答弁に、主尋問証言が覆ることはなかった。

第14回公判（2004.1.9）

O証人に対する反対尋問（続き）

この日も、今回も、検察側証人O君（東労組組合員）に対する弁護士側の反対尋問（続き）が行われた。弁護士側が前回公判と同じ質問を何度も執拗に繰り返した。そのため、裁判長から「その件はもういいでしょう。今まで十分出ていると思うが」「次の質問に移ってください」と何度も注意を喚起されていた。